



3. 地域再生法改正案成立

先の通常国会で地域再生法改正案が成立しました。地域再生法は地域再生に資するため地域再生交付金の自治体への交付を中心に地域を支援する法律です。これまでは地域再生交付金の交付先は地方自治体に限られていましたが、今回の改正で地方自治体から委託を受けた民間団体などにも地域再生交付金を交付できるようになりました。これにより地域再生の選択肢が増え地方活性化や地域のために仕事を行う各種民間団体も支援できるようになりました。

4. 地方自治法改正案成立

地方のみでは対処できない緊急事態が生じたときに、地方自治体が行う行政行為に対して国が助言をしたり、又必要がある場合には補充的な指示を出したりすることができる規定を盛り込みました。新型コロナウイルス蔓延の時このような事態が生じましたが、こうした法制度がなかったため国からの指導に基づき各自治体が必要な措置を採りました。その後感染症法の改正などによりある程度態勢が整いましたが、今後どのような緊急を要する事態が生じないとも限りません。既に個別の法律で国の指示を規定しているケースは100件以上存在していますが、万一それ以外の想定外の事態が起きたとき適切に地域住民を守るために今回の改正は必要なものです。なお国の指示権限の乱用を防止する手だても盛り込まれています。

5. 共同親権を可能にする民法改正案成立

これまで夫婦が離婚した場合子供は夫か妻のいずれかに子供の親権が与えられます。子供は片親に育てられることとなり両親双方に会えず必ずしも子供の幸福は満たされない場合が多かった実状があります。そこで今回民法を改正し両親双方に親権を与える共同親権の仕組みを新設しました。私の事務所にも片親に育てられている子供の実状を是非お話ししたいと、もう一方の配偶者が来訪された子供の実状の早期成立を望んでおられました。何の罪もない子供の福利、幸せを考え設けられた共同親権の制度が今後我が国でも定着していくことを願います。

てらだ 稔 プロフィール

- (経歴)
- 昭和33年1月24日生まれ
広島大学附属中・高校を経て東京大学法学部卒業
 - 昭和55年～
昭和57年～
財務省勤務(主計局主計官など歴任)
2年間、米ハーバード大学院に留学、
公共政策学修士号取得
 - 平成16年
衆議院議員に初当選
 - 平成17年
衆議院議員に二回目の当選
 - 平成19年
防衛大臣政務官
 - 平成24年
衆議院議員に三回目の当選
内閣府副大臣兼復興副大臣
 - 平成25年
自由民主党副幹事長
 - 平成26年
衆議院議員に四回目の当選
自由民主党国会対策委員長
 - 平成27年
地域活性化・議員連盟会長
地方創生特別委員会と党理事
 - 平成28年
自由民主党国防部長
 - 平成29年
衆議院議員に五回目の当選
衆議院安全保障委員長
自由民主党宇宙戦略委員長
 - 平成30年
自由民主党副幹事長
衆議院財務金融委員会と党議理
自由民主党中小企業調査会幹事
 - 令和元年
総務大臣兼内閣府副大臣
 - 令和2年
自由民主党副幹事長
 - 令和3年
衆議院議員に六回目の当選
内閣総理大臣補佐官
 - 令和4年
総務大臣
 - 令和5年
自由民主党総務省名譽
自由民主党総務会後代理
自由民主党宇宙海洋特別委員会委員長代理
衆議院憲法審査会幹事



お知らせ：「災害対策情報」発信中!

災害に関する情報などをSNSで災害対策緊急情報として発信しています。皆様のお役に立つ情報をスピーディーに発信していますので、是非ともご覧ください。



ホームページのご紹介

ホームページでは、日々の活動の様子など最新の情報を公開しております。
<https://teradaminoru.com>



フェイスブックのご案内

皆様との新しいコミュニケーション手段としてフェイスブックを始めました。お気軽にご意見などお寄せ下さい。
<https://www.facebook.com/teradaminoru>



X(旧Twitter)のご案内

様々な情報を発信しておりますので、ぜひフォローしてみてください。
<https://twitter.com/terada124>

事務所よりお知らせ

各地域で開催される会合、または趣味の会合等是非事務所までご紹介ください。

てらだ 稔 事務所

国会事務所

住所：東京都千代田区永田町2-2-1
衆議院第一議員会館1213号室
電話：03-3508-7606
FAX：03-3508-3986
メール：h14113@shugiin.go.jp

呉事務所

住所：呉市本通4-3-18
佐藤ビル1階
電話：0823-24-2358
FAX：0823-25-1450
メール：kure-terada@giga.ocn.ne.jp

竹原事務所

住所：竹原市下野町3255-2
電話：0846-22-5274
FAX：0846-24-6110
メール：terada-takehara@beach.ocn.ne.jp

東広島事務所

住所：東広島市西条中央1-5-3
電話：082-430-5337
FAX：082-430-5338
メール：higashihiroshima@teradaminoru.com